

令和2年山武市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 令和2年6月18日（木）13時30分
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第2号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第3号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則及び山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部改正について
- 協議第3号 山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則及び山武市成東城跡公園のテニスコートの管理に関する規則の一部改正について
- 協議第4号 山武市体育協会補助金交付要綱の一部改正について
- 協議第5号 令和2年度山武市民体育祭について

報告事項

- 報告第1号 日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第2号 行事の共催・後援について
- 報告第3号 7月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	嘉瀬 多市
学校教育課長	越川 幸夫
学校教育課指導室長	高野 隆博
学校再編推進室長	川島 美雄
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
文化会館長	森川 良子
図書館長	子安 勝也
子育て支援課長	藤井 浩美
子育て支援課主幹	野口 博明

事務局

教育総務課副主幹	鶴澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分
教育長 皆さんご苦労さまです。

6月に入り学校も再開されて、今までの間、特に問題もなく来ているようです。

明日にはまた、新型コロナウイルス対策も少し条件が緩和され、県外移動等も可能になってくるということで、少しずつ状況が元に戻りつつあると思いますが、まだ終息はしておりませんので、十分注意をしながら進めていきたいと思います。

本日は定例会終了後に、教科用図書についての協議会を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

ただいまから、令和2年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日は、今関委員、よろしくをお願いいたします。

今関委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認
教育長

日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第5回定例会の会議録について、事前に配付してありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、教育委員会第5回定例会の会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長

日程第3、教育長報告。資料2ページ目です。

5月22日から6月18日、本日までの内容となります。主立ったものを説明してまいります。

5月22日、新型コロナウイルスの感染症対策本部会議が開催されました。また、第1回社会教育委員会議が、中央公民館で開催され、委員の委嘱等を行っております。

5月26日、教育施設の貸出しに関する打ち合わせ。新型コロナウイルス対策として施設の貸出し等について、こういった形で行っていくかについて打ち合わせを行いました。それをもとに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、その内容についてご承認をいただいています。ま

た、その後に教育部内でそれらの内容について情報の共有を図っています。

5月27日、第1回教科用図書山武採択地区協議会。芝山町役場で行われました。今回、事務局が芝山町教育委員会となっております。この採択協議会では、山武地区教育委員会協議会の会長となっておりますので、議事を取らせていただきました。

5月28日、第2回千葉県教科用図書選定審議会が、県庁で行われ出席しております。

6月2日、市議会第2回定例会が開会され、その後、庁議が行われました。

また、オリ・パラ戦略推進本部会議が行われました。

6月5日、市議会第2回定例会の議案質疑が行われました。終了後に松尾小学校の工事の進捗説明で、松尾地区の議員の皆様にご説明をさせていただきました。

6月9日、教育委員会第6回定例会の事前打ち合わせ。本日の議案の確認でございます。その後、校長会議が開催されました。

6月11日、文教厚生常任委員会が開催されました。教育委員会に関する議案は特になかったもので、補正予算等に関するものでございます。その後の教育委員会Web会議は、教科用図書採択に関するもので、皆様にご参加いただいたものでございます。

6月12日、東上総教育事務所の中田次長が来庁されました。本来ですと、1学期中、所長訪問、事務所訪問が何度か行われますが、今回新型コロナウイルス対策の関係で訪問が中止になっております。その関係で、その後の状況について聞き取りがございました。

6月16日、市議会第2回定例会が閉会となりました。全議案が可決されております。終了後、庁議が開催されました。

6月18日、本日ですが、午前中に第6回部内政策会議が行われました。午後に教育委員会第6回定例会、そして終了後に教育委員会第5回協議会を開催する予定となっております。

以上となります。何かありましたら、お願いいたします。

小野崎委員

6月5日開催の松尾小学校の説明会について、松尾地区の議員の皆様から発言等、何かありましたか。

教育長

議員の皆様からは、特にございませんでした。

小野崎委員

了解しました。

教育長

それでは、議事に入ります。本日の議題ですが、議案第1号、山武市教育支援委員会委員の委嘱について、議案第2号、山武市図書館協議会委員の任命について、議案第3号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、また、協議第2号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則及び山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部改正について、協議第3号、山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則及び山武市成東城跡公園のテニスコートの管理に関する規則の一部改正について、協議第4号、山武市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、協議第5号、令和2年度山武市民体育祭について、これらは意思形成過程であり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第1号から議案第3号、協議第1号から協議第5号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項です。議案第1号、山武市教育支援委員会委員の委嘱について。ここから秘密会とさせていただきます。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

議案第2号、山武市図書館協議会委員の任命について、提案理由の説明をお願いいたします。

図書館長、お願いします。

※図書館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、提案理由の説明をお願いいたします。
文化会館長、お願いいたします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項に移ります。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局からの説明をお願いいたします。
学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第2号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則及び山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部改正について、事務局からの説明をお願いいたします。
スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第3号

(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第3号、山武市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則及び山武市成東城跡公園のテニスコートの管理に関する規則の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。
スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第4号

(協議第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第4号、山武市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。
スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第5号

(協議第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第5号、令和2年度山武市民体育祭について、事務局からの説明をお願いします。
スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項でございます。報告第1号、日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について、報告をお願いいたします。
学校再編室長お願いします。

学校再編推進室長 資料は、30ページとなります。5月22日に行いました総務部会、作業部会についての報告となります。多くの人を集めて会議が行えないといったことから、会議再開の目途がつくまでの間、両小学校に協議、検討を一任していただいた中での開催となりました。日向小学校を会場に、両小学校の校長、また教頭に出席をいただいたところでございます。

校歌及び校章について議題といたしました。これまで、統合小学校の開校に合わせて新たに作成するというところまでは整ってございました。議題の1番、校歌については、両小学校から候補者の推薦がありました。審議した結果、山武西小学校から推薦があった近藤文子様へ作成の依頼をするといったことで決定いたしました。後日、このことについて近藤文様に打診した結果、快諾を得たところでございます。

ここで、近藤文様プロフィールに触れていきたいと思っております。この方は、NPO法人ちば文芸フォーラムの理事長でございます。山武西小学校とのつながりについては、平成30年度の言葉についての特別授業でつながりがございます。また、校歌等の作成実績についても、市原市、千葉市の校歌作成について、多くの実績がございます。そういった経歴から推薦がなされ、この方をお願いしていくこととなりました。なお、校歌作成の参考とするため、地域や四季折々のよいところなどを両小学校の児童を対象に、6月29日までの間アンケートを実施いたします。

依頼の2番の校章については、8月中に両小学校の児童、保護者を対象にデザインの参考となるアイデアを募集します。その後に総務部会でデザインの選定を行った後、デザインの修正を行います。この修正については、美術部会に依頼して作成しているところでございます。

その2、11月から12月の完成に向けて、作業を行っております。

また、ここで併せて報告となりますが、蓮沼中学校と松尾中学校の学校統合準備委員会についてでございます。これまで、一部委員の推薦が整っておらず、具体的な会議の日程調整ができておりませんでした。これらの委員も推薦が挙がってくる見込みが立ちましたことから、7月下旬から8月上旬に統合準備委員会全体会を開催したいと考えております。また、この準備委員会設置に向けまして、各中学校、小学校長、PTA会長を対象とした事前の打ち合わせの場を7月16日から22日の間で調整しております。統合準備委員会の委員長人事、専門部会の設置と役員人事、併せて第1回全体会、専門部会の日程について調整を図ってまいりたいと思っております。会議の日程については、決定次第別途ご連絡申し上げます。

報告は以上となります。

教育長 ありがとうございます。日向小学校、山武西小学校については、会議が開催できないといった状況の中ですが、校歌、校章について順調に進んでいるということでございます。ありがとうございます。また、松尾中学校、蓮沼中学校の統合準備委員会もスタートできる目途がついてきたということですので、よろしくお願いします。

この件については、何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

○報告第2号

教育長 それでは、続いて報告第2号、行事の共催・後援について、事務局からの報告をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 報告第2号についてご説明します。31ページになります。5月の行事の共催・後援についての承認件数ですが、共催なし、後援1件です。内容につきましては、32ページから38ページでございますので、ご確認ください。よろしくお願いします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。後援が1件ございますので、資料をご確認ください。何かご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

○報告第3号

教育長 報告第3号、7月の行事予定について、各所属長から順次報告をお願いいたします。

教育総務課長 16日木曜日、まつおこども園訪問を10時45分から予定しております。従って、教育委員会庁舎を10時20分に出発予定でございますので、よろしくお願いします。また、午後1時半からは、教育委員会第7回定例会を予定しております。以上、よろしくお願いします。

学校教育課長 学校教育課です。7日火曜日、定例の小・中学校校長会議を2時から行

います。
以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。17日金曜日、園長・副園長会議を3時から第6会議室で予定しております。よろしくお願いいたします。

文化会館長 文化会館です。先ほど運営協議会委員の委嘱についてご承認をいただきましたので、7月3日金曜日3時半から文化会館運営協議会を開催いたします。
以上でございます。

教育長 以上でよろしいですか。
自粛期間中で、非常に行事が少なくなっておりますが、7月は以上ということでございます。ありがとうございます。
それでは、そのほかに報告すべき事項がありましたらお願いします。
指導室長、お願いします。

指導室長 山武市教育委員会ダイアリーについて、説明させていただきます。こちらは、6月9日に行いました校長会議と同じ内容となります。写真をご覧ください。

本来であれば例年ですと、体育祭等の行事が載るわけですが、今回は、再開に当たってということで、各校とも密を避ける工夫をしております。教室の配置や、昇降口、水道、トイレ等で目印に色分けをして、矢印、マーク等を工夫しながら行っております。また、マスク、手洗い、換気、消毒等の徹底も衛生面で行われています。各校ともガイドラインを作成し、3密を避け、新しい生活様式の取り組みを実行しているということです。

学校の規模にもよりますが、校外学習や保護者会、授業参観等の準備を進めているという報告も入っています。

また、校長会議の中では、欠席の確認を6月当初から行っており、この後も続けていくということで、確認をさせていただきました。山武市におきましては、感染が不安という理由で欠席している家庭が1家庭ありましたが、6月9日で解消されました。

指導室でも、先週から新規採用職員が在籍する学校を中心に訪問させていただいております。

また、学校のホームページ等で、6月の再開に向けての新しい情報を掲載しているところでございます。

子ども、職員も長い休業から学校が再開したことで、校長は目配り、気

配り、心配りということで、子どもの様子、教育相談、いじめ等ないか、そういったところも含め確認しております。また、職員の体調、事故等についても、今一度確認したところでございます。

さらに、この時期ですので、熱中症ということで、絶対にマスクを外してはいけないということではありませんので、特に小学校低学年、また気温等を考えながら、登下校、または授業中でマスクを外せる場面、そういったことを配慮しながら行ってもらいたいということを伝えております。

併せて、防音対策と換気ということで、騒音問題に係る学校もあるわけですが、保護者等の理解も得ながら進めていきます。

中学校の部活動ですが、山武市でもガイドラインを作っておりますが、県からも7月31日までの対外試合は行わないということですので、それに従って活動していくということで、申し合わせをしております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。ただいま、教育委員会ダイアリーについて報告がございました。よろしいでしょうか。

小野崎委員

新聞、ニュースなどで、長く学校が休みになり、学校に行きたくないといった長欠児童・生徒が増えているような話も聞いております。山武市は大丈夫ですか。

指導室長

先ほど触れましたが、各校とも子ども達に対しての教育相談については、短時間で行うのではなく、少し時間を取って話をしていくということで、取り組んでいるところです。

小野崎委員

長欠の児童・生徒は増えていないのですね。

指導室長

増えてはいないと思われませんが、各校から報告が上がってくるのが、6月末になります。

小野崎委員

わかりました。再度7月に話を聞きたいと思います。

教育長

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

睦岡小学校にGAAの立場から行かせていただいています。1学級30人弱で人数は結構多いのですが、空間を上手に使っていて、共通スペースまで広げて使っていました。扇風機を使い、窓も開放しており良い環境と思

いました。また、子ども達も休み中にしっかりと学習ができているという印象を受けました。

ただ、学校によっては、スクールサポートスタッフなどの配置をしていますが、校長自ら配膳作業を手伝っており、手が足りていないといった声も聞こえてきます。山武市のスクールサポートスタッフについては、今まで配置のない学校へも追加で配置できますか。

教育長 指導室長。

指導室長 この間、スタッフが増えたということはありませんでしたが、受け入れはできます。そのような体制は取っておりますので、ぜひ紹介していただきたいと思います。なお、睦岡小学校は、2週連続で欠席者はおりません。

渡邊委員 皆さん元気でなによりです。受入れがあるということですね。分かりました。

清水委員 授業のスタートが大分遅れ、学力についていろいろ問題になってくるのではないかと思います。授業の進捗状況は、どうですか。おそらくこれから夏休みを削って、授業を追加するなど、いろいろ工夫をされると思います。そういった状況についてはどうですか。

指導室長 今、教務主任会あるいは教頭会等も含めて、教育課程の見直しや再編を進めているところでございます。各校によって状況は異なりますが、今やらなければならない授業、それから後に回してもよろしい授業、そういうことを検討しながら、再編成をしているということです。授業につきましては、7月は授業を行い、8月20日から2学期が再開という予定で進めておりますので、例年の夏休み期間中でも授業ということで、授業確保に努める、そういう状況です。

清水委員 文科省では、入試の範囲を狭める、そういう情報がマスコミから出されていたと思いますが、やはり授業日数が足りないということを踏まえての対応ですか。

指導室長 今のところ、これまでと同様に行っていく予定とのこと。

清水委員 ありがとうございます。

教育長

入試については、範囲等について検討していくということで、教育長会、所長会からも県に要望を出しているところです。

続いて、ほかにも何かございますでしょうか。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

明日、6月19日から教育委員会の所管施設の使用基準を1つ緩和しましたので、そちらについてご報告させていただきたいと思います。別紙をご覧ください。

国では、段階的に社会活動の緩和を進めていくと報告されています。それに続きまして山武市でも6月19日から、施設の利用基準を見直し貸出し等を行うこととしております。基本的には3密を避け、物等を媒介した感染予防を徹底するといったことについて、引き続き行っていきます。また、建物の管理の関係から貸出しも昼のみとして、夜は行わないというようにしております。

今回見直したところは、それぞれの施設で説明させていただきますが、公民館、文化会館につきましては、これまで使用を見合わせていました室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動、飲食を伴う行事、集客等を目的とした施設使用については、条件を付した中で使用を認めていこうと考えています。その条件というのは、資料中の7項目、基本的には飛沫感染や接触感染等を避ける。また、密になるかどうか、換気を十分に取ってもらうといったことが、記載されております。

2番目、図書館ですが施設内での集客に伴う自主授業は、今まで行わない予定でしたが、明日から3密を伴わない範囲内で可能として行っていきたいと考えております。

また、歴史民俗資料館、食虫植物群落については、引き続き行っていきます。

さんぶの森公園ですが、再開する施設としてバーベキューピットを挙げさせていただきました。ただし、こちらについては、県内居住者の使用のみで、ピットごとに従来の使用人数よりも少ない制限をするような形で、使用を許可することを考えております。

社会体育施設につきましても、引き続き大会や多くの団体が集まる行事には貸出しを行わないことと併せまして、今回これまでは市内在住者のみへの貸出しでしたが、今回は県内の居住者まで枠を広げた点が変わったところがございます。また、細かい点、それぞれの施設によっていろいろ違いますので、ホームページに施設ごとにいろいろ貸出し基準を設けて掲載してございますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。説明いただきましたが、何か質問等ございますか。よろしいですか。詳細はホームページにそれぞれ掲載しているということです。
ほかにありますでしょうか。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 教育総務課としまして、We b会議方式の会議実施について、ご報告します。教育委員会第4回定例会において報告させていただきました際に、清水委員からご指摘をいただきました、会議の妥当性について再度調査、検討した結果をご報告させていただきます。記載のとおり、地教行法第14条に定める会議、いわゆる教育委員会定例会、臨時会に定める出席者の取り扱いや議決の有効性については、今のところ判断は難しいと考えます。
従って、資料に記載のとおり、当面の間は②緊急を要する事案が発生した場合は、現在も実施しているWe b会議で協議、調整を行い、教育委員会の意思統一を図るものとします。そうした中、学校の臨時休校等議決すべき事項は、委員会組織規則第4条に基づき、教育長に代理していただき、次の教育委員会会議において報告し、承認を求めるものとします。
また、①については、文科省の判断が明確化され次第、必要な例規整備を行い、実現できるよう情報収集に努めてまいります。よろしく申し上げます。以上です。

教育長 ありがとうございます。この件については、いかがでしょうか。新しい取り組みであり、文科省も千葉県も十分な見解が出せないというような状況ですので、今後整ってくるとは思いますが、それに合わせていきたいと思えます。これについてはよろしいですか。

清水委員 将来的には、認める形になるかと思えます。

教育長 教育委員会で、We b会議を取り入れているところは他にあまり例がないかと思えます。先行して行っていきますので、その点はよろしく願いしたいと思えます。ほかに報告事項ありますか。
子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 ひとり親世帯臨時特別給付金につきましてご説明させていただきます。
本事業は、令和2年6月12日に成立した国の第2次補正予算に基づく国の事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て、仕事を1人で

担う低所得者のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少など、特に大きな損害が生じていることを踏まえ、こうしたひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を早急に支給するものでございます。本給付金は2つの給付金で構成されておりまして、(1)児童扶養手当や受給世帯等への給付となる基本給付と、(2)収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付となる追加給付となっております。

(1) 基本給付の対象者といたしましては、①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者。②公的年金給付、遺族年金、障害年金等になりますが、こちらを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者。③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者としております。なお、支給対象水準は、児童1人を監護しているひとり親の場合は、年収で365万円未満となります。また、給付額は1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円の加算を予定しております。対象世帯数は609世帯、総額は3,927万円を予定しております。

(2) 追加給付の支給対象者でございますが、基本給付の①と②の者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少しているとの申し出があった者としております。なお、国から広く支援するよう示されていることから、可能な限り申請者の実情に応じて対応していく予定です。また、給付額は1世帯当たり5万円の追加支給を予定しております。対象世帯は400世帯、総額では2,000万円を予定しております。

(4) 負担割合でございますが、本事業の負担割合は、事業費、事務費ともに全額国庫負担となります。

(5) 予算要求額でございますが、この6月定例会に追加補正予算として計上し、事業費で5,927万円、事務費で288万6,000円、合計で6,215万6,000円となっております。

(6) スケジュールでございます。①の児童扶養手当受給者への基本給付は申請不要であり、国から可能な限り8月までに支給するよう通知があったことから、少しでも早く支給できるよう手続きを今、進めておるところでございます。その他②の公的年金給付等受給者、③の家計急変者への基本給付、さらに①、②を対象とした追加給付については、申請書の提出、申請内容の審査が必要となりますので、早くとも9月以降の支給となる見込みですが、可能な限り速やかに支給できるよう手続を行ってまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。今、ひとり親世帯への給付金について説明があ

りましたが、何かお聞きになりたいことはございますか。よろしいですか。
木島委員、お願いします。

木島委員 追加給付で、本人から申出があったものとあります。
市からの十分な周知をお願いします。

子育て支援課長 国の事業ですので、まず、国に併せて周知を徹底していきたいと思っております。ありがとうございます。

木島委員 申請漏れがないよう、よろしくをお願いします。

小野崎委員 この他には、2万円の給付がありますね。

子育て支援課長 まず、児童手当で国からの臨時特別給付金が1万円、併せて市の独自事業の上乗せで1万円となっております。

小野崎委員 わかりました。

子育て支援課長 ひとり親につきましては、市の独自事業として1世帯2万を支給しますので、定例の児童手当と定例の児童扶養手当もございます。10万円の特別定額給付金事業もありますので、手厚い給付になると思います。

清水委員 生活保護世帯は、この支給された分は、加算分として保護費からカットされますか。

子育て支援課長 基本給付につきましては、カットされずにそのまま支給されますが、追加給付につきましては、生活保護費と相殺する形になっています。

清水委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。そのほかにもございますか。ないようですので、以上をもちまして教育委員会第6回定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時30分